

仕様書

1 委託業務名

令和5年度東北ロードトリップ推進事業

2 委託業務の目的

国内全体として人口減少を迎え、観光を通じ国内外との交流人口の拡大による地域活性化が重要視されているが、本市においても、仙台・東北の地域活力を維持拡大するため、交流人口拡大に向けた取り組みを進めてきた。

東北は多様な観光資源が点在しており、二次交通が十分とは言い難い地域も多く、東北広域での地域活力の維持拡大にあたっては、公共交通機関だけでなく、車を利用したドライブ観光の推進による面的な交流人口の拡大が必要である。

また、本市が民間企業の協力により関東及び関西居住者の東北観光実施者を対象として実施したインターネットリサーチにおいて、旅行者の半数が東北内の移動手段として車を利用しており、東北観光に関するネガティブな要素は移動やアクセスの不便さに関する部分によく現れている。

本業務においては、魅力的な観光スポットをつなぎ合わせ、長時間の移動が苦にならないような満足度が高く、東北観光の旅程に組み込みやすい仙台発の日帰りドライブモデルコースを設定し、プロモーションを行う。これにより仙台を起点として東北を周遊する観光スタイルの認知獲得と本市への宿泊促進、ドライブ観光の推進による東北の交流人口の拡大を図る。

3 委託業務期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 プロモーションターゲット

- 居住地：関東、仙台市（または宮城県）
- 年代：20～30代
- その他：関東については、主に仙台への来訪を予定している人や、過去に仙台への来訪経験がある人等を想定して事業を実施する

5 委託業務内容

(1) ドライブモデルコースの作成

- マーケティング調査を実施のうえ、誘客及び周遊促進に資する効果的なドライブモデルコースを表1の季節及び同行者形態の表の各マスに空きがないよう、15本

以上設定すること（各モデルコースについて、複数のマスにまたがることは差し支えない）

- ドライブモデルコースの地域別の本数については、表2を目安とすること
- ドライブモデルコースについては、原則表3の条件を全て満たすものとする
- 作成したドライブモデルコースについては、現在発注者にて制作中の別サイト（該当する事業名「仙台を起点とした東北周遊促進に係るウェブサイト制作業務」、<https://www.city.sendai.jp/tohokurenke-kikaku/230623.html>）へのCMSによる格納を行うため、各モデルコースは、表4の成果物について、表5のスケジュールの通り納品を行うこと。ページのレイアウトイメージは図1のとおり。

（表1）旅行時期及び“同行者”形態

	ひとり旅	恋人	友人	両親や子	本数
通年（3-11月頃）					5本以上
春（3-6月頃）					3本以上
夏（6-9月頃）					3本以上
秋（9-11月頃）					4本以上
本数	3本以上	5本以上	4本以上	3本以上	—

（表2）地域別本数の“目安”

都道府県	本数
岩手県	2
宮城県	5（一部仙台市内含む）
山形県	4
福島県	4
合計	15

（表3）モデルコースの条件

①	立ち寄りスポットを5つ設定すること
②	仙台到着時刻は18時頃を目安に設定すること
③	連続する運転時間は最長1時間～1時間半程度とすること
④	食の要素を取り入れること
⑤	温泉を有する地域については、日帰り温泉や温泉街散策等を可能な範囲で取り入れること

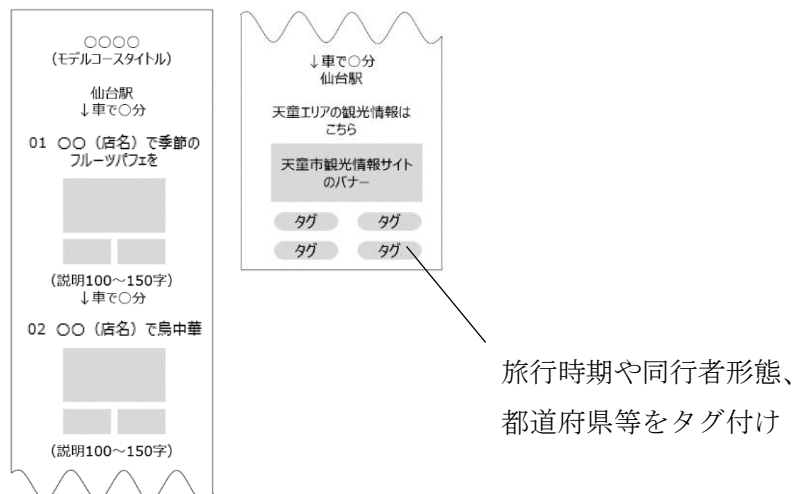
(表4) 成果物

	成果物	分量	納品形式
①	モデルコースの概要資料 (タイトル、旅行時期及び同行者形態、立ち寄りスポットの並び順、訪問時間及び観光所要時間、立ち寄りスポット間の移動所要時間、写真等の提供元情報等)	任意	任意の形式
②	立ち寄りスポットの写真	各3～5枚	画像ファイル
③	立ち寄りスポットの説明文	各100～150文字	WordまたはExcel
④	立ち寄りスポットの詳細がわかるページ(公式サイト等)のURL	—	WordまたはExcel
⑤	取り上げた地域の観光情報サイトのバナー画像及びURL	※掲載を了承いただけた場合のみで構わない	画像ファイル、WordまたはExcel

(表5) 納品スケジュール

モデルコース	納期限
秋のモデルコース	10月2日 (→10月上旬にサイトへ反映・公開予定)
通年のモデルコース	12月下旬 (→2月1日までにサイトへ反映・公開予定)
春のモデルコース	
夏のモデルコース	

(図1)



旅行時期や同行者形態、都道府県等をタグ付け

(2) プロモーション

- 3月～5月の誘客に向けて2月頃よりウェブやSNS等を活用したプロモーションを実施し、モデルコースを掲載したウェブページの認知拡大を図ること
- 関東居住者については、OTAを活用するなど、旅マエ及び旅ナカの旅行者とのタッチポイント等を活用したプロモーションを実施すること

(3) 実施結果の分析及び報告書の作成

上記の業務内容及び効果検証の結果を取りまとめ、事業報告書（A4版）を作成し、紙及び電子ファイル（PDF形式）を指定する納入期限までに提出すること。

納入期限：令和6年3月31日

6 契約に関する条件等

(1) 著作権に関する事項

受注者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。

また、本業務のために撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

(2) 機密の保持

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

受注者は、本業務に関して取扱う個人情報について、事前に発注者の了解を得た場合を除き、原則として、複写、複製しないこととする。また、本業務に関連する個人情報は、使用后速やかに処分すること。

(4) 再委託の禁止

受注者は、本業務実施における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定等について再委託することはできない。その他業務の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

7 その他

- (1) 仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。

- (2) 本業務にあたり取得した備品・設備品等については、契約終了時に使用価値及び残存価値を有する場合、発注者が所有権を放棄する場合を除き、発注者に所有権が帰属するものとする。

《業務の補足説明》

【考慮する目標数値及び目指す効果目標について】

考慮する目標値		目指す効果目標数値	
モデルコース 本数	15本	本事業で実施したプロモーション に伴うサイトPV数	14,000PV